

おわりに

本委員会は、平成19年度に設置され、これまで4回の開催で「事業・運営手法」と「施設計画」について、より専門的な観点と利用者である市民の視点から、検討を行ってきたところである。

この2か年度にわたる検討により、「事業・運営手法」においては、LRT導入にあたっての事業運営上の必要条件や事業運営スキーム、営業主体の運営形態等について明らかになるとともに、「施設計画」においては、LRT事業の基本条件や各種施設の配置・規模等に関する整備方針と整備イメージ等について、委員の皆様からの様々な御意見と活発な御議論をいただきながら、一定の検討がなされたものと考えている。

最後に、本委員会の円滑な運営に多大な御協力をいただいた委員各位に御礼を申し上げますとともに、本委員会でとりまとめた検討結果が、今後のLRT導入の議論・検討にあたり、有益なものになることを期待する。

平成21年3月
新交通システム検討委員会
委員長 藤本 信義